

令和8年6月定例月議会

令和8年6月23日

予算常任委員会（健康福祉分科会）

資料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第50号	令和8年度長浜市病院事業会計補正予算（第1号）	市立長浜病院事務局経営企画課 市立長浜病院事務局総務課	2

長浜市病院事業

所管委員会	予算常任委員会 (健康福祉分科会)
関係案件	議案第 50 号
所管局・課	市立長浜病院事務局経営企画課 市立長浜病院事務局総務課

長浜市病院事業会計

1. 債務負担行為の設定について

(1) 洗浄滅菌等業務

①補正理由

当院中央材料室の洗浄滅菌等業務については、有資格者等、従事者不足の影響により令和6年4月1日に直営から外部業者委託に移行しており、現在、病院職員による継続的な監視・確認のもと、洗浄滅菌水準を維持しているところです。

この度、契約更新（令和8年度末）を控え、再直営を第一に今後の業務運営を検討してきたところですが、当初想定していた職員体制が急遽整えられなくなり、新たな有資格者等の採用も含め直営での業務運営は、非常に困難と判断しました。

このため、当該業務については引き続き外部業者委託による業務運営を行うこととし、債務負担行為を設定するものです。

②設定期間及び限度額

設定期間：令和8年度から令和9年度まで

限度額：52,000千円

③内容及びスケジュール

内 容：院内で使用する医療用再生器材の洗浄・消毒・滅菌業務

スケジュール：令和8年8月 業者選定

(公募型プロポーザル方式または一般競争入札)

// 9月 契約締結

// 10月～令和9年3月 業務引継期間

令和9年4月 業務開始

(2) 電子カルテシステム等更新業務

①補正理由

患者の診療記録、検査結果、処置・処方や医療費の請求などをデジタル化して一元管理する電子カルテシステム等については、平成31年1月の更新から7年以上が経過しています。端末・サーバ機器等における標準的な耐用年数（5～6年）を超過し

ており、各種サポートや機器保守等の対応期限が迫っている状況です。

このため、当該更新により安定的に診療を継続するため、債務負担行為を設定するものです。

② 設定期間及び限度額

設定期間：令和8年度から令和9年度まで

限度額：2,100,000千円

③ 内容及びスケジュール

内 容：院内電子カルテシステム等の更新

スケジュール：令和8年7～9月 業者選定

(公募型プロポーザル方式)

// 11月 契約締結

// 12月～令和9年12月

開発、運用テスト、操作研修、リハ-サル等

令和10年1月1日 更新後システムへ移行・本稼動

// 1月4日 外来診察開始